第６回北区男女共同参画推進会議議事録（要旨）

日　時：平成２１年１１月 12 日（木）午後６時 30 分～
会　場：男女共同参画センター　多目的室ＡＢ

１　開会

２　審議
（1）男女共同参画行動計画「第４次アゼリアプラン」中間のまとめに関するパブリックコメント集計結果について
（2）男女共同参画行動計画「第４次アゼリアプラン」策定（案）について
（3）平成 22 年度における重点取り組みについて

３　閉会

出席者　白井会長、宮城副会長、鈴木委員、神戸委員、眞庭委員、山口委員
厚美委員、池田(竜)委員、宇野委員、池田(博)委員、細川委員、依田委員

欠席者　山田委員、奥津委員、戸邊委員、杉山委員、照井委員、村野委員
谷川委員、内田委員

審議
（1）男女共同参画行動計画「第４次アゼリアプラン」中間のまとめに関するパブリックコメント集計結果について
（2）男女共同参画行動計画「第４次アゼリアプラン」策定（案）について
岡田課長より資料１・２の説明

○ 白井会長
資料１「区の考え方」についての中で、職員の研修といった場合は、全員に対して研修を行うのか。それとも採用年度でわけたり、なんらかの工夫をして徹底するような研修を想定しているのか。また、今までこのような研修は行われていたのか。

○ 岡田課長
現在では段階的な研修のカリキュラムを組むところまで進んでいない。男女共同参画課主催の職員研修では各課から１名ずつ研修参加をお願いしているのが現状だ。今後はそういった形も検討する必要がある。これまでも年１回行ってきた。来年度以降は単なる座学だけではなく、前回少しお示しした評価システムのような形も一つの計画と考えている。職員報や庁内ネットワークを活用したアンケートも加えていきたい。

○ 厚美委員
資料１、１ページ「目標１　課題１　あらゆる暴力・暴言の根絶」について。セクハラ・パワハラに限ったことではないと思う。今年北区でも、教員ではなく学校職員が女性職員のトイレにビデオカメラを仕掛けるという盗撮があった。それに関する処分や意見については区長がホームページで発表したが、人権研修や意識啓発をしているという回答でも、現実にはそういう事件が起こっている。子ども、児童、生徒、園児に対してだけではなく、職員が職員に対することも含め、今後きちんとした形で研修を行っていく必要があると思う。計画の中にもぜひ含めていただきたい。

○ 岡田課長
セクシャルハラスメントに関しては、職層研修という形で全職員が既に受けている。かなり前から毎年職員課で取り組んでいるが、現実問題として事件が起こってしまった場合にはやはり適正な処分が必要と考える。男女共同参画を超えて公務員としてどうあるべきかということで、今後そういうことのないよう取り組ませていただきたい。

○ 依田委員
セクハラ・パワハラはいろいろな部分があるが、この事例は明らかに犯罪だ。厳しく職員を処分しており、同列に判断できない部分があると思う。また、パワハラについては、メンタルヘルスの面からも区で研修行っている。今後もいろいろな意味で機会をとらえ、研修等は充実させていきたい。

○ 白井会長
　こういう場合、職員に対して再発防止のための研修や周知徹底などが行われているのか。また、職員の範疇には派遣やアルバイト、パートもいると思うが、そういう方たちにも徹底しているのか。

○ 依田委員
　研修というような形ではないが、職員には依命通達的な形で公務員としての信頼等を失墜しないように注意しろということは、当然全職員に対して文書で指示がされる。基本的にはラインを通して伝えられていく。そういった意味で、臨時職員やアルバイトまで徹底されるかどうかは、若干微妙な部分があると思う。非常勤職員等については、間違いなく伝わっているものと考えるが、アルバイトの方までなかなか文書が行かない部分もある。

○ 宮城副会長
　パブリックコメントの結果の公表はどこでするのか。

○ 岡田課長
　このあと議会にお示しし、北区のホームページ等で公開する。

○ 宮城副会長
　書かれたご本人は、自分の意見に対する回答をホームページで見ることができるのか。

○ 岡田課長
　可能だ。

○ 宮城副会長
　区の考え方というのは、一つ一つの回答も大事だと思う。いただいた意見が必ずしも計画には載らなくても、きちんと答えたという成果もぜひ区民にお返ししたいと思った。

○ 池田竜平委員
　資料１の６ページ目、数値目標の変更ついて。保育サービスの定員数は５年間で12％ぐらい増えることになるが、保育サービスの詳細や内訳が示せるのであれば、それも含めた形のほうがよりわかりやすいと思う。

○ 岡田課長
　いわゆる保育所、保育室、認証保育所、家庭福祉員、この４サービスが区が実施しているサービス。個別に数字は出されていると思うので、所管課とも調整して検討させていただく。

○ 白井会長
　この変更後の書き方では、待機児がどのぐらいなのわかりにくい。数字は出されているが、それで見えない部分が大きくなった気がする。

○ 宮城副会長
　待機児ゼロという目標はすごく重要だが、本文でもふれていないと思う。「待機児ゼロを目指す」ということをどこかに付け加えられないか。

○ 岡田課長
　この計画自体が待機児解消のための取り組みを推進していくための計画と銘打っているので、訂正は可能だと思う。現在、次世代育成行動計画も並行して策定しており、そちらでとったアンケートを活用した。現状の待機児88人というものだけでなく潜在的なニーズまで含んで目標値をつくっているので、確かにわかりにくい。もう少し工夫させていただきたい。

○ 宇野委員
　区ではさまざまな施策等に関してパブリックコメントを実施しているが、それらに比べて、今回の意見総数６名20件は多いほうなのか。関心度をお聞きしたい。

○ 岡田課長
　非常に少ない例では１名何件ということもあるので、比較した限りでは少なくはないと思っている。

○ 厚美委員
　福祉よりは多いと思う。

○ 白井会長
　職員の育児休業や介護休業は、現状でどれぐらい実施されているのか。特に、男性に対してお聞きしたい。

○ 岡田課長
　男性の育児休業の取得者は現在２名。介護休業については、実際そういった状況に置かれているのが何人かというのはわからないので、取得率という形では出していない。

○ 白井会長
　あくまでも申告が原則で、実態は必要としているかどうかはわからないのか。

○ 岡田課長
　扶養家族の申告等があるので、そういった個人情報をたどっていけば必要があるかどう

かはとらえられると思う。

○ 白井会長
女性の育児休業や介護休業の取得割合はどのぐらいか。今の話だとなかなか取ることができない状況のように思える。

○ 岡田課長
育児休業はほとんど100％近くとっている。
役所は仕事上の協力が比較的とりやすいと思うが、意識の問題や夫婦間のバランスの問題があると思う。基本的にはまだ「男性が育児で休むのは」という意識が、一定の年齢層以上にはあるのは事実だと思う。

○ 眞庭委員
男性が育児休業をとる期間はどのぐらいなのか。

○ 岡田課長
実態を確認していないのでわからない。基本的には短めにとるのであれば、普及することは可能だと思っている。女性のように１年２年休むというのではなく、１週間程度とるというところからスタートすることが大事なのではないか。

○ 池田博一委員
行政の場合は、比較的人的には豊富なので代替が多くいるが、一般の民間企業は行政とは別の意味で厳しいところが多くあると思う。行政から民間を見た場合、わかっているけれどもできないというところはどういうところにあるのか。
セクハラについても、言葉のセクハラと行動に移すセクハラというのがあると思う。そういうことも含めて、行政としてどのようにとらえているのか。

○ 岡田課長
昨年度の意識・意向調査では、企業にも協力していただいた。ただ、回答自体は40数社と少なかったが、育児休業取得は非常に困難というのが実情だ。特に中小の企業では人的な手当が難しいということで、一番の理由としては育児休業中の代替要員が手配できない。仮にこの代替要員が手配できたとしても、復帰後どうするかといったところで概ねつまずいてしまう。産業団体の方にも同様の話を伺った。区のレベルでどういった手が打てるかは非常に難しいのが現実だと思う。

○ 池田博一委員
例えば商店街を活性化することが高齢者に対しての便利性も図れる。商店がないと困るということで、行政として商店の活性化のためにかなり金をつぎ込んでいる。同様に、単独ではできない民間企業に、行政が金銭的助成をすることは考えられるのか。

○ 岡田課長
　現在、国のお金を受けて21世紀職業財団というところと東京都で代替要員を手配した場合の助成金の制度は一応ある。区のレベルまで落ちて可能かどうか財源の問題も出てくると思う。すべての企業を満足させるほどの助成の制度は難しいと思う。

○ 池田博一委員
　失業者に対する制度など、区が中小企業、零細まで含めて徹底的にＰＲしたことはあるのか。

○ 岡田課長
　ＰＲはしていないのが実情だ。

○ 池田博一委員
　中小になればなるほど情報にうとい。わかっているけれどもできないということもある。わかっているけれどもできないものをどうやったらできるようにするか、こういうところで考えざるを得ない。現実には金が投入できないということであれば、ここは少し無理ですねとか、そういう話に集約していくと思う。セクハラも同様だが、行政として、所管課としてどうやって具体的に取り組んでいくのか。

○ 岡田課長
　昨年度、ワーク・ライフ・バランスに関しては講演会を実施し、そういった助成制度については紹介した。今後もＰＲは必要と感じたところで、産業団体とも連携してこれから詰めていかなくてはいけないと思う。
　セクシャルハラスメントについては、実際に起こったあとの対応、対策も必要になってくる。啓発レベルでは可能だが、労働争議といった部分は、東京都が管轄して勧告等を出すということになる。そういったご案内をしていく最初の窓口としての必要性は、区としてきちんと責任を果たさなくてはいけないと考えている。

○ 白井会長
　区だけでできるもの、できない場合には案内することが大事だ。その辺は職員の間で、あるいは区民との間できちんとわきまえていることが必要だ。できる限り対象者を変えて、徹底して啓発をしていただきたい。

○ 宇野委員
　資料２の資料について。「男女共同参画に関する国内外の動き」のなかに、子どもに関するものが載っていないように見受けた。入れたほうがいいのではないか。

○ 白井会長
　男女共同参画を推進するためのプランということで載っていないのだと思う。

○ 宇野委員
育児などは入っているが。

○ 岡田課長
どこまでというのが、なかなか区切りをつけにくいところだ。

○ 白井会長
育児というのも、男女共同参画のもとだから、それに関しては入っているが、児童虐待というのは少し関わりが少ないと思う。

○ 宮城副会長
確かに施策の方向の一覧の中で、施策のどこにも児童虐待、高齢者虐待がない。児童福祉法あるいは老人福祉法まで入れるのは少し広げ過ぎだが、児童虐待防止法、高齢者虐待防止法ぐらいは入ってもいいと思う。

○ 岡田課長
特に、ここ数年の動きの部分は少し範囲を広げてもいいかもしれない。プラン上で触れている部分ではあるので、あっても違和感はないと思う。再検討させていただく。

○ 白井会長
条例や法的なものを区民が知るのもいいことだと思うので、少し広げていただきたい。

○ 宮城副会長
資料２の８・９ページ、計画の体系図について。課題ごとの目標値が別のページに一覧になっているが、それが体系図にのっていないのが残念だ。それぞれの文章では、課題ごとに目標値を掲げてわかりやすくしており、しっかり実行していくのだという意思が表れているのでいいと思う。
目標一覧を見ると、今度は課題ごとにはなっているが、目標の１～３が落ちている。計画の体系に今回大きな三つの柱を立てたというのは重要なことなので、どちらから見てもこの計画の体系が入るようにしていただければと思う。
この案を拝見して、プランというだけではなく、男女共同参画を学ぼうとする方のテキストになるのではないかと思う。啓発の中でプランそのものも利用するように使っていただければいいと思う。

○ 岡田課長
特に前半部分を見ただけでも計画の全体像がつかめるというのがベストかと思うので、一覧については少し変更させていただいく。

○ 厚美委員
　資料２の24ページ「課題２　子育てや介護を安心して行うための環境整備」という中の文本文は修正が可能か。

○ 岡田課長
　可能だが、基本的には提言としてご検討いただいた内容をほぼ踏襲した形になっている。

○ 厚美委員
　24ページ下から５行目。介護について、女性が担っている部分が多いとは言いながらも、最近は夫が妻を介護することや結婚しない男性や女性が親の介護をするとかということがある。その部分の記述もあったほうがよいのではないか。

○ 白井会長
　ここは何度か審議してこのような文章になったような記憶がある。「女性が担っていることが少なくありません」というのは、最初のときよりも女性を強調しない表現になったような記憶がある。

○ 岡田課長
　老老介護といったケースは出てくると思うが、差し支えなければ、そういった事情について一文挟むことは、現状をうつすうえではいいのではないかと思う。

○ 白井会長
　この設備の整備のほかに「さまざまなニーズに応えていくために」という中で、今のこの段階でフォローできないか。言葉としては舌足らずな点があるが、かえってそれを踏まえないとこういうケースがあるということで、具体化できるのであればこれでも対応できるかなという気はする。

○ 厚美委員
　文言はこのままということであれば、施策を取り組む上でそういう視点を持っていただいて、その中で考えていくということでいかがか。

○ 白井会長
　家族としてシングルというのは増えてきている。それが今後問題になってくるのではないかと思う。

○ 岡田課長
　実際に取り組みとしては既に今年度、介護やシングルに関する講座をほかのセクションではやっている。それが問題、課題として増えてくるだろうというのは当然把握しているので、今後重点としてやっていきたいと思っている。

○ 宮城副会長
　せっかく気がついたことは入れていいと思う。24ページ下から２行目に「家族で介護していく中での問題点」とある。ここに「新たな問題点（シングル介護等）」と入れるのはどうか。これは５年計画だから、次々と新たな問題が発展してくることに対しての対応もきちんと視野に入れているという表現になると思う。

○ 白井会長
　介護と実際にかかわっていないシングルの方は、自分が働けなくなって動けなくなったら介護保険があると思い込んでいる方が多いが、実際はそうではない。やはり介護保険に対する認識をきちっとしていただかないといけないと思う。文言を少し加えることは可能か。

○ 岡田課長
　皆様の同意ということであれば、変更自体は一向に差し支えない。

○ 厚美委員
　下の２行に加筆したほうがわかりやすいと思う。

○ 白井会長
　下からの２行目に厚美委員の意見等を考慮したうえで、新たな問題点について加筆していただきたい。

○ 宮城副会長
　今の話の趣旨は、これから男性の介護者が増えて来る中で、高齢者虐待などはそちらのほうが発生する。そういう問題も出てくるだろうと予想されるので、今そういう予想をこの計画はしていないわけではないと思う。

○ 岡田課長
　文言案を考えさせていただいて、会長、副会長にもう一度確認いただくという形で進めさせていただきたい。

○ 池田博一委員
　現実に高齢者の施策をやっているセクションとよく打ち合わせながら、焦点がぼやけてしまわないように、男女共同参画の基本という意味合いのところだけは保って文言を入れていただきたい。

○ 白井会長
　最小限で男女共同参画ということを念頭に置きながら、文章を加えていただくということでよいか。

○ 池田博一委員
いいと思う。

○ 白井会長
加筆修正をしたものを区議会へ提出し、公表ということになるようだが、そのときは何か連絡があるのか。

○ 岡田課長
修正点が出た場合にはその都度連絡する。

（３）平成22年度における重点取り組みについて
岡田男女共同参画推進課長より説明

○ 白井会長
これらを行う予算がついたということか。

○ 岡田課長
現在予算編成の最中でまだ確定していない。仮に予算がつかない場合でも、順次プランをやってきたいと考えている。

○ 池田博一委員
この共同参画のセクションだけでなく、横断的にやるのだから、当然ここのセクションで予算がつかなくても、それぞれの所管の指導的な立場にも立ち得るということもあるはずだ。予算がつかなければ、そこの所管課にやってもらえばよいと思う。それをしっかりとやっていただくことが、まず先決だろう。

○ 白井会長
22年のこの重点取り組みについてしっかり取り組んでいただきたい。

○ 宇野委員
男女共同参画の基本は、あらゆる層に意識を変えてもらうことが一番大事だと思う。区としていろいろ周知するのは大事だが、情報をもらうことの比重が高のではないかと思う。そういう意味では、それぞれがどのように情報をもらうのかということを真剣に考えていかなければいけない。公聴体制、情報を受ける体制をしっかり整備しておかなければいけないのではないか。

○ 岡田課長
ご指摘のとおり、いわゆる広報課の公聴体制とは異なるが、現在積極的に進めているのは区民団体との連携、共同して事業を実施していくところだ。実際に一緒に活動しながら、また、関連課あるいは関係諸機関、東京都など、行政機関を含めて連携していかな

いと進められないので、今後ともそうした連携を通じながらさまざまな情報を得ていきたいと考えている。

○ 宇野委員
区民の生活の中から本当に相談しやすい、あるいは連絡しやすい、申請しやすい方法ということにもつながるのかと思う。１年１年それが広がっていくようなやり方というのも大事だと思う。

○ 岡田課長
意識・意向調査の中でも認知度が低い部分があった。まだまだ区民の方に馴染んでいる施設でも設備でもないということは自覚しているので、まずＰＲ等に力を入れたい。

○ 白井会長
お金も大事だが、人の心や人をつなぐという人材も必要なので、周知徹底する方法をいろいろ考慮していただき、できるだけ相談窓口を設けていただきたい。

○ 眞庭委員
スペースゆうには地域スタッフ会議というのがあって、いろいろな分野からスペースゆうを応援していこうということで、アゼリアプランに沿った活動をしている。例えばこの調査したときにも、どんなことを調査に入れていこうか検討した。またどんなことをやってほしいかということを審議会のほうからもいろいろ言っていただけると活動しやすいと思う。今回もこの課題が８つある中の分野を分けて、勉強していこうとしているので、その報告もできたらと思う。

○ 白井会長
「スペースゆう」は女性の集まりでいろいろな関係の方がいるので情報収集にはとてもいい場だと思う。ただ、男性もどこかで意見を収集していただく機会があればよいと思う。

○ 眞庭委員
地域スタッフの中には男性も入っている。

○ 岡田課長
今の地域スタッフについては、私どもと一緒に実際に事業をやっていただいている。男女共同参画週間では地域スタッフの企画運営で幾つか事業を実施させていただいた。これは私どもの方針なので、今後ともそういった形で協働を強めていきたい。

○ 厚美委員
１番「男性相談窓口の設置とＤＶ被害者に対する同行支援の実施」ついて。この事業計画を来年度に実施するということだが、配偶者暴力計画はまだ策定されていない。計画

上にうまく位置づくような形でやっていただきたいが、配偶者暴力計画をつくる予定はあるのか。

○ 岡田課長
プラン上の策定を計画するということで実際に取り組んでいく予定だが、計画ができるのを待っているわけにはいかないので、対策、対応については計画のあるなしにかかわらずに進めていこうと考えている。配偶者暴力防止計画については、このプランと合作のような形で作っている区も幾つかある。北区としては別につくりたいと考えており、中間の見直し年度が平成24年度に予定しているので、それを目指して準備を進めたいと考えている。

○ 白井会長
配偶者暴力防止計画をにらみながら、整合してやっていくということであれば、より効果的なものができるのではないかと思う。

○ 鈴木委員
１行目の「あらゆる暴力・暴言の根絶」の内容に「男性相談窓口の設置」というのがあるが、どういう方が相談を受け付けていただけるのか。また、その窓口をどこにつくるのか。

○ 岡田課長
現在想定しているのは、女性に関しては「心と生き方ＤＶ相談」という形で火・水・金・土・日と行なっている。一日中ということではなくコマが少ないところもあるが、ここの相談室を使って実施している。その空いているコマを使い、女性相談員だけではなく男性相談員の方に入っていただいて、男性からの相談を男性同士で受けていただくという形を考えている。今、他の自治体では実際にやっているところもある。まだ件数はなかなか上がっていないようだが、そういったニーズは必ずあると思う。

○ 鈴木委員
相談員はどういう方がなるのか。

○ 岡田課長
いわゆる心理療法士やカウンセラーの方にお願いしたいと考えている。

○ 山口委員
資料３の８つの項目の中で、男女共同推進課が主体的になってやる事業はどれか。

○ 岡田課長
基本的には保育サービスを除き、われわれが中心になる事業になる。５番、６番については、産業部門や教育委員会との連携で行う。また、３番については、産業部門と連携

をしてという形にはなるが、主体としては私どもがやっている事業と考えている。４番の保育サービスについては保育課が取り組むものだ。

○ 細川委員
実際に事業を展開するとなると、予算がないと事業ができないのではないか。予算がつかない場合、主導的役割を男女共同参画がやるということは、実際にはどうなるのか。

○ 岡田課長
もともと大きな予算を使っている事業ではないし、役所の仕事というのは予算がつかないから事業ができないというものではないと思っている。仮に必要な予算が十分つかないと着手できないということであっても、翌年度に向けての準備をし、事業の必要性を理解していただくということも必要なので、そういったものも十分詰めて行く必要がある。
また、各課でやっている事業の中で、男女共同参画という角度で、例えば講座の中でそういったものを持たせていただけるのであれば、そういったものをお願いしてやらせていただくという形でも実現していける部分がある。

○ 白井会長
この重点の取り組み方の案を見ても、具体的に何かものを築くということではなく、目に見えないケアや心、感情といったものなので、難しい部分を担っていくことになるかと思う。お互いに意見を出し、足りないところは手を差し伸べるような配慮をいただけることを期待している。また、この委員の中では他区や都とかいろいろかかわっている方もおられるので、比較していいところは取り入れることも必要かと思うので、委員の方々にもいろいろなところを見て、ぜひ北区の足りない分を担えるようなアドバイス、情報収集をしていただきたい。

○ 宮城副会長
重点取り組みの中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業の支援で、推進企業の顕彰だけではなくて、インセンティブがとても大事だと思う。
先ほどもご指摘があったように、育休や介護休業の代替要員等の問題をクリアするために、例えば中小企業の中で共同したヘルパーシステムをつくって、全体で負担することができないかと、アイデアの一つとして思った。北区にとっては中小企業を支えるのは非常に重要なことだ。酪農の場合には酪農ヘルパーというのがある。酪農家の方たちがお金を出し合ってヘルパーを養成して、その方が順番に酪農家を回っていく。そういうのは何か参考になるような気がする。

○ 厚美委員
例えばシニアの方や障害者の方、女性でフルでは働けないけれども、時間であれば働ける方など、いろいろな条件の方がいると思う。そういう方々が週何日とか半日単位でも働けるような仕組みができると区の中の人たちが働くこともできるし、また中小企業の

皆さんが育休や介護休業を取ることができるような、共助的な仕組みができたらいいと思う。産業振興課等と一緒に考えていくことができるかもしれないし、ボランティアとは違う形で、お互いの共助の仕組みもできるのではないか。

○ 依田委員

まず産業界に対するアプローチは非常に難しい。今ご提案の部分だが、非常に厳しい、難しい事業だろうと思う。企業で働いている人間はそれなりのスキルやノウハウを持っている。その代替を配置するのは非常に難しいと思う。私どもとしては企業に対するインセンティブといってもどういうインセンティブができるかというあたりも非常に難しいかなと考えているので、これは非常に大胆なご提案だなと思う。おそらくそれを実施するためにはかなりの時間を要するし、準備も要すると思うので、まずは今のご提案についてはご提案として考えさせていただきたい。

個人的には、この中で本当に男女共同参画推進課が独自でできる部分は１番かなと考えている。そのほかの部分は当然、関係の所管にこういう発想がある、あるいはこういうことを進めていくということで、ここ１、２年、非常に強く実現できたかなと考えている。そういった部分を広げながら、予算も財政状況が非常に厳しいという状況があるが、その中で現在の予算のやり繰りも含めて、まずは皆さんの目に見える形で実現していきたいと考えている。

○ 厚美委員

企業の方もいろいろ言えない部分があると思う。だから、今のような案も何かのときに言っていただければ、すぐに芽は出なくてもまいた種はそのうちにいい花を咲かせるような気がするので、機会あるごとに言っていただきたい。

○ 白井会長

22年度における重点取り組みがそう簡単にはいかないことはよくわかったが、それでもなお努力していただきたい。

○ 依田委員

ここに書かれている部分はそれなりに進めることができるのではという思いはある。

○ 岡田課長

今後のスケジュールとして、３月には計画を公表の予定で進めてまいりたい。
この審議会については、本来２月の定例開催を繰り上げて開催させていただいたので、今年度は今回が最後という形になる。新年度の定例審議会は８月の予定。ただ、その間でも大きな課題等があった場合には臨時に招集をお願いする形になる。

今後の定例審議会については、後日日程調整を行い、お知らせさせていただきたい。

○ 白井会長

22年度の取り組みやアゼリアプラン全体の取り組みが少しでも実現できるように、審議会としても協力したいと思う。これをもって第6回男女共同参画審議会を閉会いたしたい。